

府中町消防署 からのお知らせ

府中町消防本部 ☎286-3119

お出かけは
マスク戸締り
火の用心



住宅用火災警報器の定期的な維持管理を

住宅用火災警報器は、すべての住宅に設置することが義務づけられています。ご自宅の住宅用火災警報器は正常に作動しますか？いざというとき、正常に作動するように、定期的に点検と清掃をしましょう。また、設置から10年経過した住宅用火災警報器は、機器本体を交換しましょう。

✓ 点検方法（年に2回を目安に）



住宅用火災警報器本体のボタン（①）を押すか、付属のひも（②）を引いて作動確認をします。いずれの方法でも反応がない場合は、電池交換や修理を行ってください。

✓ 清掃方法

矢印部分にホコリが溜まらないように布などでふき、汚れがついている場合は、家庭用中性洗剤に浸して十分に絞った布で軽くふき取ってください。



住宅用火災警報器の 取り付け等を支援します



住宅用火災警報器の取り付けや取り替えが困難な世帯を対象に、消防職員が取り付けなどのお手伝いをします。

◆申請方法など詳しくは、町ホームページ、または予防課予防係（☎286-3119）までお問い合わせください。



家庭ごみは、
朝8時30分までに
指定されたごみ
ステーションへ

正しいごみ出しにご協力を

府中町環境センター ☎286-3266



ごみを正しく処理するために、特に大切なことは「ごみの分別」です。
今月は、特にお問い合わせが多いごみの処分方法を、あらためて紹介します。

1 剪定ごみ



【まとめ方】

- ◆枝は、長さ50cm、直径30cm以下に束ねる。
- ◆葉は、透明または半透明の45ℓ以下の袋に入れる。

【出し方】

- ◆業者が剪定した場合
→剪定業者に回収を依頼。
- ◆自分で剪定した場合
→ごみステーションに出すのは2袋または2束まで（多い時は環境センターに持ち込みを）。
- ◆町内会などで地域清掃をした場合
→町内会で指定された集積場へ。

2 リチウムイオン電池



【出し方】

- ◆リチウムイオン電池は回収しません。
両極をテープで絶縁し、販売店へ回収を依頼、または（一社）J B R Cへお問い合わせください。
- ◆電池が入った家電の処分
電池は取り外して本体のみ「大型ごみ」で出してください（取り外せないときはそのまま大型ごみとして出してください）。
※デジタルカメラ、スマートフォン、加熱式たばこなど充電式小型家電の電池は、強い衝撃で発火する恐れがあります。